

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		小学校の施設整備		款	7	項	2	目	5	事業	1	整理番号	503	
担当部課名		政策経営部営繕課		係名	管理計画係		連絡先電話番号		1553		昨年度整理番号	513		
(平成23年度担当部課名)				政策経営部営繕課				予算事業区分		投資事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度										<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区立小学校の児童・生徒、教職員及び学校施設利用者		根拠法令等		(1) 学校教育法第5条 (2) 地方自治法第180条の2						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		建設時に当該施設・設備が有していた機能水準は、経年劣化により低下すると共に教育環境の変化により新たに求められる水準との乖離も起こります。低下した機能の回復や、新たに求められる水準まで機能を高めるため改修工事を行うことを目標とします。		活動指標名(式)		(1) 改修工事实施校数 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○学校における良好な教育環境の維持・向上を図るため、大規模改修を中心とした施設・設備の整備を行う。		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標						
						成果指標名(1)		施設改修実施サイクル						
						算定式・指標の説明等		実施校数×15年÷改修までの経過年数の和						
						成果指標名(2)								
						算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	件(校)	74	28	67	32	35	25	109.4				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	67.1	77.0	71.9	77.0	73.9	77.0	96.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	858,980	717,963	711,112	351,232	320,656	491,845	23年度予算執行率%		91.3		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	858,980	717,963	711,112	351,232	320,656	491,845	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	858,333	716,823	710,157	350,132	319,738	490,745					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.56 0.00	3.30 0.00	3.15 0.00	2.90 0.00	1.70 0.00	3.19 0.00	○前年度事業費より10.0%以上減の理由 ・学校教育施設の整備計画は、小・中学校全体で対象校を決定していますが、23年度においては、小・中学校ともに22年度より工事対象校及び事業費が減少しました。				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	31,609	29,436	28,098	25,810	15,130					28,391
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	890,589	747,399	739,210	377,042	335,786	520,236					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	427,149	1,051,286	419,373	806,563	432,286	1,135,640					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	63,848	65,135	29,122	0	0					0
		都からの補助金等	⑮	千円	33,003	37,240	90,446	38,000	17,655					0
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	96,851	102,375	119,568	38,000	17,655					0
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	793,738	645,024	619,642	339,042	318,131	520,236					
受益者負担比率⑬÷⑱	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 503

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		井荻小学校校舎外壁補修工事			55,335
		東田小学校校舎外壁補修工事			50,715
		大宮小学校校舎外壁補修工事			46,200
		西田小学校水飲栓直結給水工事			21,420
		その他 (和田小学校水飲栓直結給水工事 ほか)			146,986
	(2) 事業実績	学校における良好な教育環境の維持・向上をはかるため、区の実施計画の学校教育施設の整備計画に基づき実施しました。具体的には、校舎屋上防水工事、校舎外壁補修工事、屋内運動場床改修工事、給食室改修工事、便所・排水管改修工事、照明設備改修工事、雨水流出抑制対策工事等を行いました。改築時期を見極めながら効果的な改修を行えるよう調整を図りつつ前年度に続き、安全対策工事、災害復旧工事を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度以降、耐震改修事業が本事業から分離され別事業になりました。学校建物の老朽化が進む中、改築を計画的に行う必要がありますが、期間と経費がかかることから、改築時までの改修工事の重要性は大きくなっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校利用者からは、校舎の傷みが進んでおり、内装の汚れが目立つ等の指摘を受けています。また、便所改修や校庭整地、バリアフリー化等を求められています。近隣住民からは、周囲の狭隘道路(二項道路)のセットバック、校庭の土埃対策、工事騒音対策等を求められています。
	今後の予測	今後、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれていますので、施設の機能や教育環境の維持・向上を図るためには、現在以上のローテーションで改修を行っていく必要があります。
	評価と課題	施設機能の維持保全や教育システムの変化等に対応するため、中長期を見据えた学校教育施設の改修、改善に取り組み、23年度においても良好な教育環境の維持に貢献しています。今後とも、社会情勢の変化や改修・改築における費用対効果等を見据えて取り組んでいきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		施設・設備は経年劣化していくため、機能や教育環境の維持・向上を図るには、現在以上のローテーションで改修を行う必要があります。一方、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれており、改築時期を見極めながら効果的な改修を行う必要があります。多額の費用をかけて改修し、数年後に改築のため取壊す等の無駄を生じさせないよう、学校適正配置計画等との調整を図りながら、改修計画を再構築する必要があります。	

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 515

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				中瀬中学校校舎外壁補修その他工事	
		杉森中学校校舎屋上防水改修工事			39,690
		富士見丘中学校校舎屋上防水改修工事・給食室屋上防水改修その他工事			26,643
		天沼中学校防火シャッター取替工事			20,979
		その他 (中瀬中学校放送設備改修工事 ほか)			29,885
	(2) 事業実績	学校における良好な教育環境の維持・向上をはかるため、区の実施計画の学校教育施設の整備計画に基づき実施しました。具体的には、校舎屋上防水工事、校舎外壁補修工事、屋内運動場床改修工事、給食室改修工事、便所・排水管改修工事、照明設備改修工事、雨水流出抑制対策工事等を行いました。改築時期を見極めながら効果的な改修を行えるよう調整を図りつつ前年度に続き、安全対策工事、災害復旧工事を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度以降、耐震改修事業が本事業から分離され別事業になりました。学校建物の老朽化が進む中、改築を計画的に行う必要がありますが、期間と経費がかかることから、改築時までの改修工事の重要性は大きくなっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校利用者からは、校舎の傷みが進んでおり、内装の汚れが目立つ等の指摘を受けています。また、便所改修や校庭整地、バリアフリー化等を求められています。近隣住民からは、周囲の狭隘道路(二項道路)のセットバック、校庭の土埃対策、工事騒音対策等を求められています。
	今後の予測	今後、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれていますので、施設の機能や教育環境の維持・向上を図るためには、現在以上のローテーションで改修を行っていく必要があります。
評価と課題		施設機能の維持保全や教育システムの変化等に対応するため、中長期を見据えた学校教育施設の改修、改善に取り組み、23年度においても良好な教育環境の維持に貢献しています。今後とも、社会情勢の変化や改修・改築における費用対効果等を見据えて取り組んでいきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
施設・設備は経年劣化していくため、機能や教育環境の維持・向上を図るには、現在以上のローテーションで改修を行う必要があります。一方、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれており、改築時期を見極めながら効率的な改修を行う必要があります。多額の費用をかけて改修し、数年後に改築のため取壊す等の無駄を生じさせないよう、学校適正配置計画等との調整を図りながら、改修計画を再構築する必要があります。			

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 544

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給料	17	人	73,612
		職員手当(期末勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当等)	17	人	69,508
		共済費	17	人	26,271
		その他()			0
(2) 事業実績	特別区人事委員会の勧告を受け、公民較差(△842円、△0.20)を解消するため、給料表の引下げを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別区人事委員会は、毎年区と民間の給与を調査し、公民較差を是正し、区職員の適正な給与水準を維持するために勧告を行っています。区では、この勧告を受けて、条例案を作成し、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、公務員の給与水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度により、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため、給与制度の構造改革が推進されます。
	評価と課題	これからも質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意欲と能力を高めるためのメリハリのある給与制度を構築していくとともに、民間の給与水準にあわせた退職手当などの制度改正を行っていきます。また、職員の健康保持、公務能率の維持・向上、ライフワークバランスの観点から超過勤務の縮減が重要課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	公民較差を解消するため、人事委員会勧告に基づく、月例給与、期末・勤勉手当の引下げ等の実施とともに、職員の意欲と能力を高めるために、勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築します。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		総務職員人件費		款	8	項	1	目	2	事業	1	整理番号	545	
担当部課名		総務部職員課		係名	給与係			連絡先電話番号	1519		昨年度整理番号	559		
(平成23年度担当部課名)				政策経営部職員課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区職員の給与に関する条例 (2) 杉並区職員の退職手当に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築し、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図る。					活動指標名(式)		(1) 総務職員数(再任用含む) (給料支給実績者の月平均人数) (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○職員の勤務成績判定による昇給と、勤勉手当への成績率導入等により、メリハリのある給与制度を構築し、職員の意欲と能力を高める。 ○庶務事務システムにより申請のあった通勤・扶養手当等の各種手当を審査し、例月給料及び手当を適正に支給する。 ○職員の住民税の納付、年末調整等を行うとともに、東京都職員共済組合の共済費の事業主負担金等を支出する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	人	284	287	305	297	306	304	103.0				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,782,925	6,085,766	5,846,466	5,982,921	5,815,063	6,419,477	23年度予算執行率% 97.2				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 学校職員以外の退職手当は総務職員人件費に、学校職員の退職手当は学校職員人件費に一括計上して支出を行っています。このため、単位あたりコスト⑫が他の人件費の2～3倍になっています。 退職手当の占める比率が高いため、退職者の変動により、事業費(人件費)が変動します。 退職者の推移(学校職員を除く) H20 142人、H21 139人、H22 134名、H23 142名、H24 158名 ※H24は予算上人数、その他は実績				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.36 0.00	1.21 0.19	1.20 0.19	1.27 0.09	1.24 0.09	1.24 0.09					
	人件費	⑨	千円	12,075	10,793	10,704	11,303	11,036	11,036					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	561	561	277	277	277					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,795,000	6,097,120	5,857,731	5,994,501	5,826,376	6,430,790					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	20,404,930	21,244,321	19,205,675	20,183,505	19,040,444	21,153,914					
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	5,795,000	6,097,120	5,857,731	5,994,501	5,826,376	6,430,790						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 545

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給料	306	人	1,223,717
		職員手当(期末勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当等)	306	人	4,136,590
		共済費	306	人	453,629
		災害補償費	10	人	1,127
		その他()			0
	(2) 事業実績	特別区人事委員会の勧告を受け、公民較差(△842円、△0.20)を解消するため、給料表の引下げを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別区人事委員会は、毎年区と民間の給与を調査し、公民較差を是正し、区職員の適正な給与水準を維持するために勧告を行っています。区では、この勧告を受けて、条例案を作成し、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、公務員の給与水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度により、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため、給与制度の構造改革が推進されます。
	評価と課題	これからも質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意欲と能力を高めるためのメリハリのある給与制度を構築していくとともに、民間の給与水準にあわせた退職手当などの制度改正を行っていきます。また、職員の健康保持、公務能率の維持・向上、ライフワークバランスの観点から超過勤務の縮減が重要課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		公民較差を解消するため、人事委員会勧告に基づく、月例給与、期末・勤勉手当の引下げ等の実施とともに、職員の意欲と能力を高めるために、勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築します。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 546

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給料	439	人	1,644,024
	職員手当(期末勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当等)	439	人	1,266,871	
	共済費	439	人	584,219	
	その他()			0	
	(2) 事業実績	特別区人事委員会の勧告を受け、公民較差(△842円、△0.20)を解消するため、給料表の引下げを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別区人事委員会は、毎年区と民間の給与を調査し、公民較差を是正し、区職員の適正な給与水準を維持するために勧告を行っています。区では、この勧告を受けて、条例案を作成し、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、公務員の給与水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度により、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため、給与制度の構造改革が推進されます。
	評価と課題	これからも質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意欲と能力を高めるためのメリハリのある給与制度を構築していくとともに、民間の給与水準にあわせた退職手当などの制度改正を行っていきます。また、職員の健康保持、公務能率の維持・向上、ライフワークバランスの観点から超過勤務の縮減が重要課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		公民較差を解消するため、人事委員会勧告に基づく、月例給与、期末・勤勉手当の引下げ等の実施とともに、職員の意欲と能力を高めるために、勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築します。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 547

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		給料	1,800	人	6,898,581
	職員手当(期末勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当等)	1,800	人	5,110,051	
	共済費	1,800	人	2,445,971	
	その他()			0	
	(2) 事業実績	特別区人事委員会の勧告を受け、公民較差(△842円、△0.20)を解消するため、給料表の引下げを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別区人事委員会は、毎年区と民間の給与を調査し、公民較差を是正し、区職員の適正な給与水準を維持するために勧告を行っています。区では、この勧告を受けて、条例案を作成し、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、公務員の給与水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度により、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため、給与制度の構造改革が推進されます。
	評価と課題	これからも質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意欲と能力を高めるためのメリハリのある給与制度を構築していくとともに、制度上の問題点などの解決を図っていきます。また、職員の健康保持、公務能率の維持・向上、ライフワークバランスの観点から超過勤務の縮減が重要課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		公民較差を解消するため、人事委員会勧告に基づく、月例給与、期末・勤勉手当の引下げ等の実施とともに、職員の意欲と能力を高めるために、勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築します。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 548

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		給料	347	人	1,347,765
		職員手当(期末勤勉手当、地域手当、時間外勤務等)	347	人	1,000,836
		共済費	347	人	468,765
		その他()			0
(2) 事業実績	特別区人事委員会の勧告を受け、公民較差(△842円、△0.20)を解消するため、給料表の引下げを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別区人事委員会は、毎年区と民間の給与を調査し、公民較差を是正し、区職員の適正な給与水準を維持するために勧告を行っています。区では、この勧告を受けて、条例案を作成し、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、公務員の給与水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度により、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため、給与制度の構造改革が推進されます。
	評価と課題	これからも質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意欲と能力を高めるためのメリハリのある給与制度を構築していくとともに、民間の給与水準にあわせた退職手当などの制度改正を行っていきます。また、職員の健康保持、公務能率の維持・向上、ライフワークバランスの観点から超過勤務の縮減が重要課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	公民較差を解消するため、人事委員会勧告に基づく、月例給与、期末・勤勉手当の引下げ等の実施とともに、職員の意欲と能力を高めるために、勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築します。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		環境清掃職員人件費		款	8	項	1	目	6	事業	1	整理番号	549	
担当部課名		総務部職員課		係名	給与係			連絡先電話番号	1519		昨年度整理番号	563		
(平成23年度担当部課名)				政策経営部職員課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 地方公務員法 (2) 杉並区職員の給与に関する条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築し、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図る。					活動指標名(式)		(1) 環境清掃職員数(再任用含む) (給料支給実績者の月平均人数) (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○職員の勤務成績判定による昇給と、勤勉手当への成績率導入等により、メリハリのある給与制度を構築し、職員の意欲と能力を高める。 ○庶務事務システムにより申請のあった通勤・扶養手当等の各種手当を審査し、例月給料及び手当を適正に支給する。 ○職員の住民税の納付、年末調整等を行うとともに、東京都職員共済組合の共済費の事業主負担金等を支出する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	① 人	313	312	309	304	300	296		98.7				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	2,662,453	2,633,025	2,597,132	2,532,893	2,500,161	2,428,405		23年度予算執行率%		98.7		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.94 0.00	0.84 0.12	0.83 0.12	0.90 0.05	0.88 0.05	0.88	0.05					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	8,346	7,493	7,404	8,010	7,832	7,832					
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	354	354	154	154	154					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	2,670,799	2,640,872	2,604,890	2,541,057	2,508,147	2,436,391						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	8,532,904	8,464,333	8,430,065	8,358,740	8,360,490	8,231,051						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	2,670,799	2,640,872	2,604,890	2,541,057	2,508,147	2,436,391						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 549

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		給料	300	人	1,109,863
		職員手当(期末勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当等)	300	人	988,287
		共済費	300	人	402,011
		その他()			0
(2) 事業実績	特別区人事委員会の勧告を受け、公民較差(△842円、△0.20)を解消するため、給料表の引下げを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別区人事委員会は、毎年区と民間の給与を調査し、公民較差を是正し、区職員の適正な給与水準を維持するために勧告を行っています。区では、この勧告を受けて、条例案を作成し、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、公務員の給与水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度により、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため、給与制度の構造改革が推進されます。
評価と課題		これからも質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意欲と能力を高めるためのメリハリのある給与制度を構築していくとともに、民間の給与水準にあわせた退職手当などの制度改正を行っていきます。また、職員の健康保持、公務能率の維持・向上、ライフワークバランスの観点から超過勤務の縮減が重要課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善		<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
公民較差を解消するため、人事委員会勧告に基づく、月例給与、期末・勤勉手当の引下げ等の実施とともに、職員の意欲と能力を高めるために、勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築します。			

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	教育職員人件費	款	8	項	1	目	7	事業	1	整理番号	550		
担当部課名	総務部職員課	係名	給与係			連絡先電話番号	1519			昨年度整理番号	564		
(平成23年度担当部課名)		政策経営部職員課						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	教育職員(常勤・再任用)					根拠法令等	(1) 地方公務員法 (2) 杉並区職員の給与に関する条例
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築し、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図る。					活動指標名(式)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○職員の勤務成績判定による昇給と、勤勉手当への成績率導入等により、メリハリのある給与制度を構築し、職員の意欲と能力を高める。 ○庶務事務システムにより申請のあった通勤・扶養手当等の各種手当を審査し、例月給料及び手当を適正に支給する。 ○職員の住民税の納付、年末調整等を行うとともに、東京都職員共済組合の共済費の事業主負担金等を支出する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)		(1) 教育職員数(再任用含む) (給料支給実績者の月平均人数)									
		成果指標名(2)		(2)									
		算定式・指標の説明等											
		算定式・指標の説明等											
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 人	233	222	223	234	224	253	95.7				
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	2,157,958	2,032,365	2,014,722	2,052,311	2,031,346	2,095,070	23年度予算執行率% 99.0				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.89 0.00	0.79 0.12	0.78 0.12	0.85 0.05	0.83 0.05	0.83 0.05					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	7,902	7,047	6,958	7,565	7,387		7,387			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	354	354	154	154		154			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	2,165,860	2,039,766	2,022,034	2,060,030	2,038,887	2,102,611					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	9,295,536	9,188,135	9,067,417	8,803,547	9,102,174	8,310,715					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0		0			
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	2,165,860	2,039,766	2,022,034	2,060,030	2,038,887	2,102,611					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 550

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給料	224	人	919,315
		職員手当(期末勤勉手当、地域手当、時間外勤務手当等)	224	人	791,105
		共済費	224	人	320,926
		その他()			0
	(2) 事業実績	特別区人事委員会の勧告を受け、公民較差(△842円、△0.20)を解消するため、給料表の引下げを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別区人事委員会は、毎年区と民間の給与を調査し、公民較差を是正し、区職員の適正な給与水準を維持するために勧告を行っています。区では、この勧告を受けて、条例案を作成し、区議会での審議を経て、一般職員の給与を決定しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、公務員の給与水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度により、職員の意欲と能力を高め、質の高い行政サービスの提供を図るため、給与制度の構造改革が推進されます。
	評価と課題	これからも質の高い行政サービスの提供に向け、職員の意欲と能力を高めるためのメリハリのある給与制度を構築していくとともに、民間の給与水準にあわせた退職手当などの制度改正を行っていきます。また、職員の健康保持、公務能率の維持・向上、ライフワークバランスの観点から超過勤務の縮減が重要課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		公民較差を解消するため、人事委員会勧告に基づく、月例給与、期末・勤勉手当の引下げ等の実施とともに、職員の意欲と能力を高めるために、勤務成績等に基づくメリハリのある給与制度を構築します。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		嘱託員人件費		款	8	項	1	目	8	事業	1	整理番号	552	
担当部課名		総務部職員課		係名	給与係			連絡先電話番号	1519		昨年度整理番号	566		
(平成23年度担当部課名)				政策経営部職員課				予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	60	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例 (2) 杉並区非常勤職員規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○嘱託員の勤務条件等処遇全般を時代に適合したものに見直し、嘱託員の意欲と能力を引き出し、質の高い行政サービスの提供を図る。					活動指標名(式)		(1) 嘱託員数(職員課雇用パートタイマーを含み、国民健康保険嘱託員を除く) (報酬支給実績者の月平均人数) (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○嘱託員の勤務条件等処遇全般を時代に適合したものに見直し、嘱託員の意欲と能力を引き出す。 ○申請のあった通勤届等を審査し、例月の報酬を適正に支給する。 ○嘱託員の住民税の納付、年末調整等を行うとともに、社会保険料等の事業主負担金等を支出する。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	人	928	760	769	787	788	790		100.1			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,510,991	2,134,358	2,088,932	2,148,443	2,107,291	2,356,883		23年度予算執行率%	98.1		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.31	0.00	1.16	0.00	1.15	0.00	0.65	0.50	0.63	0.50	
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	11,631	10,347	10,258	5,785	5,607	5,607				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	1,540	1,540	1,540				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,522,622	2,144,705	2,099,190	2,155,768	2,114,438	2,364,030					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,718,343	2,821,980	2,729,766	2,739,222	2,683,297	2,992,443					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	8,117	10,152	9,753	7,981	9,762	8,964				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	8,117	10,152	9,753	7,981	9,762	8,964					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	2,514,505	2,134,553	2,089,437	2,147,787	2,104,676	2,355,066					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.3	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 552

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		報酬	788	人	1,849,052
		共済費(災害補償費含む)	788	人	258,239
		その他 ()			0
(2) 事業実績	嘱託員報酬の支給に対して、公平公正な執行を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	行財政改革を推進するために、事務事業のスクラップアンドビルド、業務委託、指定管理者制度、非常勤職員の積極的活用、事務の効率化等を行うことが求められています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	景気の急速な悪化に伴い、嘱託員の報酬水準は社会経済情勢に適合したものとなっているか、また無駄なく、適正に支給されているか、など区民の関心が高まっています。
	今後の予測	非常勤職員の積極的活用・業務の民間委託化・協働化など、行政の効率化をさらに向上させることが必要です。正規職員と非正規職員との格差是正が求められている中、自治体の非常勤職員の意欲と能力を生き出すためにも処遇の改善が課題となっています。
評価と課題		非常勤職員の意欲と能力を生かしたメリハリのある任用・報酬制度の構築として、平成21年度から、再雇用職員について定年前の職層に関わらず、職務内容に応じた報酬格付けが実施されています。一般嘱託員については年齢を重視した報酬格付けから、職種、職務内容、資格(能力)、経験等を重視した報酬格付けとなっています。今後、常勤職員との格差是正など、非常勤職員の勤務条件等の処遇改善について、慎重に検討していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更	
報酬格付けの変更など、非常勤職員の意欲と能力を生かしたメリハリのある任用・報酬制度の構築を進めています。嘱託員の意欲と能力を引き出すために、嘱託員の勤務条件等処遇全般を時代に適合したものとなるよう見直しの検討を進めます。 常勤職員との格差是正など、非常勤職員の勤務条件等処遇改善は、コスト増の要因であり、今後慎重な検討が必要です。			

特記事項	
------	--